

## 福井市身近なまちづくりアドバイザー派遣要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、福井市地区計画等を活用した市民による身近なまちづくりの推進に関する条例（平成19年福井市条例第8号。以下「条例」という。）第18条に基づく助成等の技術的支援として、同条例施行規則第33条に規定する各種の専門的助言の出来る人材（以下「アドバイザー」という。）を登録し、まちづくりグループ及びまちづくり組織（以下「まちづくり組織等」という。）等からの申請に応じアドバイザーの派遣を行うために必要な事項を定める。

### (業務内容)

第2条 アドバイザーは、次の各号に定める業務を行うものとする。

- (1) まちづくり組織を結成するために、必要とされるアドバイス等をする。
- (2) まちづくり組織の合意形成、計画作成、ルール作成（地区計画素案及びまちづくり協定案作成をいう。）において、必要とされるアドバイス等をする。

### (責務)

第3条 アドバイザーは、この要綱の趣旨を十分理解し、誠実に業務を行わなければならない。

2 アドバイザーは、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

### (登録資格)

第4条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者を、アドバイザーとして登録することができる。

- (1) 技術士、一級建築士、再開発プランナーの資格を有する者
- (2) 都市計画、建築設計、都市または建築デザインに関し5年以上の専門研究または実務経験があり、まちづくりに関する深い知識と経験を有する者
- (3) ワークショップなどによる市民意見集約手法などや市民活動に関する深い知識と経験を有する者
- (4) 税、法務などについて、まちづくりに関してアドバイスができる深い知識

と経験を有する者

(5) その他、自然（緑）、環境、防災、福祉、不動産などまちづくりに関係する分野において前各号に掲げる者と同等以上の専門的な知識、経験及び能力を有すると市長が認める者

2 前項各号のいずれかに該当する職員をアドバイザーとして派遣することができる法人は、法人として登録することができる。

（登録の申請）

第5条 アドバイザーの登録（以下「登録」という。）を受けようとする者は、登録申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 前項に規定する申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

(1) 経歴書（様式第2号）

(2) 法人等に所属する者にあつては、当該法人等の承諾書

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（アドバイザーの登録）

第6条 市長は、登録の申請があつたときは、その内容を速やかに審査の上、登録の可否を決定する。

2 登録を決定したときは、当該登録の申請をした者に対して、登録決定通知書（様式第3号）により通知する。

（登録の有効期間）

第7条 登録の有効期間は、登録の日より3年を超えない年度の3月31日までとする。

（登録の継続）

第8条 登録を継続しようとするアドバイザーは、登録の有効期間が終了する1月前までに、第5条に規定する手続を行わなければならない。

2 第5条、第6条、第7条の規定は、登録の継続について準用する。

（登録の取消し）

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。

(1) 業務に関して、不誠実な行為、営利を目的とする行為又は政治的若しくは

宗教的な活動を行ったとき。

(2) 禁錮以上の刑に処せられたとき。

(3) この要綱の規定に反する行為を行ったとき。

(4) 登録の申請の書類に虚偽の記載があったとき。

(5) 辞退の申出があったとき。

(6) 前各号に掲げる場合のほか、市長が不相当と認めるとき。

2 市長は、登録の取消しを決定したときは、当該アドバイザーに対して、登録取消通知書（様式第4号）により通知する。

（アドバイザーの派遣事業）

第10条 まちづくり組織等はまちづくり活動を推進するため、アドバイザー派遣申請書（様式第5号）によりアドバイザーの派遣を申請することができる。

2 市長は前項の規定により、アドバイザー派遣の申請があった場合には、アドバイザーを派遣することができる。

3 市長は、派遣を決定したときは、決定通知書（様式第6号）により、まちづくり組織等に対して通知するとともに、アドバイザー派遣依頼書（様式第7号）をアドバイザーに送付する。

4 アドバイザーの派遣は、1組織に対し1年度につき原則として3回までとする。

（アドバイザー派遣の費用）

第11条 市長は、予算の範囲内においてアドバイザーの派遣に要する費用を、当該アドバイザー又は当該アドバイザーの所属する法人等に支払う。

2 前項の派遣に要する費用は、1回の派遣につき3万円とする。

3 第1項の派遣について、別に定めるところにより交通費を支給する。

（実績報告）

第12条 派遣されたアドバイザーは、派遣の日から14日を経過した日又は派遣の日の属する年度の末日のいずれか早い方の日までに、支援を受けたまちづくり組織等と連名で、アドバイザー派遣実績報告書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

（費用の支払い）

第13条 市長は前条の規定による報告書の提出があったときは、内容を確認のうえ、派遣に要した費用を支払う。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、まちづくりアドバイザーの派遣に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。



様式第 1 号

年 月 日

福井市長 様

申請者  
住 所  
氏 名  
連絡先

福井市身近なまちづくりアドバイザー登録申請書

福井市身近なまちづくりアドバイザー派遣要綱第 5 条の規定に基づき、関係書類を添えてアドバイザーの登録を申請します。

アドバイザー経歴書

年 月 日 現在

フリガナ	
氏名	
生年月日	年 月 日 (満 歳)
住所	
電話番号	— —
ファクシミリ番号	— —
職業	(社員番号 )
勤務先	
勤務先住所	
勤務先電話番号	— —
勤務先ファクシミリ番号	— —
電子メールアドレス	
期間	実績・経験等(地区名・事業名等を含め詳しく記入)
年 月～ 年 月	
資 格	免許・資格(登録年月日・登録番号)
	( 年 月 日・ )
	( 年 月 日・ )
	( 年 月 日・ )

注 法人等に所属している方は、法人等の承諾書を必ず添付してください。

様式第3号

都 計 第 号  
年 月 日

様

福井市長

福井市身近なまちづくりアドバイザー登録決定通知書

福井市身近なまちづくりアドバイザー派遣要綱第6条の規定に基づき、先に申請された内容により、下記のとおり登録を決定しましたので通知します。

記

- |   |       |   |   |   |   |    |  |
|---|-------|---|---|---|---|----|--|
| 1 | 登録番号  | 第 |   | 号 |   |    |  |
| 2 | 登録年月日 |   | 年 | 月 | 日 |    |  |
| 3 | 有効期間  |   | 年 | 月 | 日 | から |  |
|   |       |   | 年 | 月 | 日 | まで |  |

様式第 4 号

都 計 第 号  
年 月 日

様

福井市長

福井市身近なまちづくりアドバイザー登録取消通知書

福井市身近なまちづくりアドバイザー派遣要綱第 9 条の規定に基づき、下記の事由により、アドバイザーの登録を取り消しましたので通知します。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 登録取消年月日 年 月 日
- 3 取消事由

様式第 5 号

年 月 日

福井市長

様

申請者

組織の名称

代表者住所

代表者氏名

代表者電話番号

### 身近なまちづくりアドバイザー派遣申請書

福井市身近なまちづくりアドバイザー派遣要綱第 10 条の規定に基づき、アドバイザーの派遣を申請します。

申請組織名称	
活動内容	
派遣希望分野	
派遣希望日	<p style="text-align: center;">年 月 日 ( )</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 ( )</p> <p style="text-align: center;">年 月 日 ( )</p>
申請地区の現況の 位置図及び区域図	

注1 欄内に収まらないときは、別紙により提出してください。

2 申請地区の現況の写真を添付してください。

様式第6号

都 計 第 号  
年 月 日

様

福井市長

福井市身近なまちづくりアドバイザー派遣決定通知書

福井市身近なまちづくりアドバイザー派遣要綱第10条の規定に基づき、先に申請された内容により、次のとおりアドバイザーの派遣を決定しましたので通知します。

組織の名称	
派遣予定日	年 月 日 年 月 日 年 月 日
派遣専門家氏名	
専門分野	
連絡先	

様

福井市長

福井市身近なまちづくりアドバイザー派遣依頼書

福井市身近なまちづくりアドバイザー派遣要綱第10条の規定に基づき、次のとおりアドバイザーの派遣を依頼します。

派遣先名称	
代表者住所	
代表者氏名	
代表者電話番号	
活動内容	
派遣予定日	年 月 日 年 月 日 年 月 日

様式第 8 号

年 月 日

福井市長 様

報告者

アドバイザー

氏 名

まちづくり組織等

組織の名称

代表者氏名

アドバイザー派遣実績報告書

年 月 日付け都計第 号で決定したアドバイザー派遣の実績を、  
福井市身近なまちづくりアドバイザー派遣要綱第 1 2 条の規定に基づき報告しま  
す。

組織の名称	
派遣日時	年 月 日 ( ) : ~ :
住民等の参加状況	
活動内容	
特記事項	

注1 欄内に収まらないときは、別紙により提出してください。

2 配布した資料等を添付してください。